

★ 障全協 第49回総会 & 中央行動 ★  
 —2015年度の運動方針を確認—



第418号

2015年 4月 28日  
 毎月一回 28日発行  
 郵便振替口座/00580  
 -9-2534・障県協  
 購読料: 年額 360円

(会員の購読料は会費及び寄付金を含む)

発行 障害者の生活と権利を守る  
 長野県連絡協議会  
 発行所 〒三八一〇〇三四  
 長野市高田中村二七六一八  
 長野県労働会館一階  
 電話 〇二六(二六四)五二五六  
 FAX 〇二六(二六四)五二五六  
 発行人 松丸 道男

一、はじめに  
 障全協第四九回総会&中央行動が、四月五日(日)〜六日(月)に開催されました。五日の総会は戸山サンライズにて開かれ全国から、六〇名以上の、障害者・家族、関係団体の代表が参加しました。六日は各省交渉で、事前に提出された要望内容に対する回答と質疑が行われました。

私は、障害者の六五歳問題に関係する第一班に参加しました。午後は、全体で再び集まり、各班の状況報告とまとめの会を行いその後、障全協の国会請願署名を持って紹介議員になつてもらうための要請行動に参加しました。

長野県からは、当初複数での参加を予定していましたが、残

念ながら私一人となつてしまいました。以下、私が気になった部分を中心に報告します。

二、今回の総会の意義・位置づけは？

障全協の議案には、「第四九回総会は、きびしい情勢を切り開き、憲法で保障された平和・生存権等を守る国民的な共同に合流する運動、権利条約の遵守、切実な要求の実現を求める運動の方針を確立します。合わせて、障害者の権利保障を求め、障全協運動を大きく強くするための『結成五〇年をめざす「5力年計画」』の四年目となる課題について討議し、その達成をめざす意思統一の場とします」と記載されています。

障全協会長の中内氏は開会のあいさつで「総合支援法の見直しの時期ですが、これまでかか

紙面の案内

- ◆P1~P3; 障全協 第49回総会&中央行動 参加報告
- ◆P4; コラム 旭 洋一郎 (長野大学 教授)
- ◆P5; 長野盲学校PTAによる「点字ブロックキャンペーン」
- ◆P6~P7; 県教委、中信地区の特別支援学校再編の案を発表
- ◆P8; お知らせコーナー (このお知らせコーナーへの情報を寄せて下さい。)



わっていた障害者関係者を排除して、いわゆる都合のいい学識経験者をあつめて、検討させようとしている」と怒りを込めて発言しました。

終わりに中内会長は、「地域包括支援が前に出てきているが、我々自身が自分達の実情を把握して自分達の地域でも実態を共有して、そこから要望を練り上げていくことが必要となっている。また、足元の組織の後継者づくりをして組織の活性化を進めて欲しい」と呼びかけました。

### 三、総会で印象に残ったこと

(一) 五つの指定発言があり、とくに印象に残ったのは、障害者の六五歳問題で訴訟を起こしている岡山の浅田さんが、自ら報告されたことです。そして浅田さんに対する自治体の対応です。

浅田さんは、「岡山市は、申請しなかったお前が悪いんだと言っている、命が危なかったことへの謝罪はなかった。アベノミクスの影響か、障害者は自分のことは自分でなんとかしろ、さもなければ、家族が支援しなさいという姿勢である」と報告しました。

また、障全協の障害者の六五歳問題の自治体調査の報告では、二六パーセントの自治体が独自ルールをもっており、(厚労省の調査結果と一致している)浅田さんの地元岡山県も独自基準をもっていて(他に八県ある)自治体の独自ルールは厳しくできているとのことでした。

(二) 兵庫県の兵障協からの報告「阪神淡路大震災から二〇年」兵庫県では「阪神・淡路大震災あれから二〇年のつどい」を開催し、その報告集ができるとのことでした。一年前に、兵障協がこれまで取り組んだ「阪神大震災と障害者のつどい」の報告集を送っていただいたこともあり、今回の「阪神淡路大震災から二〇年」報告も長野県(県推協)にも送ってもらうよう依頼しました。

兵庫県では、「災害時要援護者支援ガイドブック」が作成されており、兵障協より送っていただきましたが、兵庫県のホームページをチェックしたら、兵庫県のホームページからも閲覧できるようになっています

長野県には、要援護者向けの災害ガイドブックがありませんので、各市町村でも作成されていないのではないかと思います。(千曲市・坂城町にはありません。)

近年、長野県内に災害が多いので障害者・家族は災害時に具体的にどう対応してもらえるのか情報がないので不安に思っています。

私の知り合いの車椅子利用の障害者は、「支えあいマップができており、私の担当者が決まっているとの話だけで、実際災害時に誰が助けに来てくれるのか、助けに来てくれるまで待っていたほうがいいのか? 這ってでも自力で逃げた方がいいのか? 不安と戸惑いがある」と言っておりました。

(三) 障害者の親・家族の「暮らしと健康実態調査」の中間報告から(障全協副会長 新井氏は、「障全協では、親・家族の分科会を三年前?より位置づけて、特に暮らしの場づくりを主なテーマとして分科会を行ってきました。今年度は、障害者家族の実態調査をしました。主に、家族と同居している障害者の実態を探ってきました。今、分析し

ている最中ですが、中間報告をします」と主なポイントとして以下の点を述べました。

① 介護家族の六五パーセントは、働いていない。

② 住まいに関して：三三パーセントが近隣の関係で困っている。

③ 将来に向けて困っていること

○安心できる施設があれば預けたい。

○地域で暮らし続けたいけれど、施設で信頼できる職員の方がいれば・・・の方がいいのか?

○このまま、家族で暮らし続けたい。・・・きっとそれは無理だろう

○安心して寄り添ってくれる職員がいる施設なら預けたい。



⑤最後に、親のコメントで「・・・もう疲れた」との記述がありそれが、心に残っている。

私も長野県の障害者・家族からも、約八〇名の方々に、このアンケートにご協力いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。この貴重な実態アンケートを、障全協のアンケートの集計を参考に、また県推協としても独自に分析し、長野県内の障害者・家族の実態からのニーズを把握して、今後、県との陳情懇談会等の運動に生かしてゆきたいと思っています。

4. 中央行動 各省との要望懇談実施

第一班の老健局介護保険課・障害保健福祉部担当者との交渉・懇談の場に参加しました。厚生省の各担当者が十四、障全協関係者が約二〇名参加し、行われました

最初に、事前に提出した要望事項に関する回答をもらいました。三五項目もあったので、回答の時間がかかり、質疑の時間が不十分となってしまいました。以下に、意見交換の部分を中心に報告

します。

司会より「介護保険と自立支援の職員の連携はすすんできて評価するのですが三割のところ」「移動支援の問題」でトラブルが発生している。

介護保険優先の意味合いが、他のサービスまで凌駕している。厚生労働省の通知が、地方の自治体での解釈を、混乱させている。日常生活給付でこれまで、使ってきたものが介護保険が優先となり利用者の負担が出てきており、その実態を厚生省はわかっているのか。

国会では、どちらが優先とはいいませんと答弁しているのに地方自治体では、対応が異なっているので、まず通知を改めて出せないか？

特に、これまでの通知の表現で「しかしながら・・・従来どおり」という表現がおかしい。この表現があるため、従来どおりの対応となってしまうので、この部分は削除してほしい。

厚生労働省「この表現で、特に問題はありません。

神戸からの参加者が実情を話す「移動支援に関してですが、神戸で



は、今日は移動支援で病院にいったばあい、今日は無料でいいよ、今日は一割負担でお金がかかりますといわれて利用者は混乱している。

尚、神戸市は内規をつくって実施している。

司会「神戸のように今、介護保険と障害者自立支援給付の関係で、障害者の六五歳問題が市町村段階では勝手に内規をつくっているところがあ

る。厚生労働省「実情はわかりました。特にそれ以上のコメントなし。

五、おわりに

国の動向は、介護、医療、予防、生活支援、住まいを一体的に提供す

る「地域包括ケアシステム」の構築を進めているが、その進め方に問題がある。国は、本人・家族の自助を中心に互助によるボランティア等による支援を進めています。本来なら国・自治体の財政責任を明確にした支援システムを構築して、その上での互助による ボランティア等による自発的な支援を進めべきではないでしょうか。

一方、障害者・家族、関係団体の今後の大きな課題としての各障害者団体及び障害者運動をリードする後継者づくりが課題です。できることから具体的に取り組むことが求められています。

尚、これらの前提となるのが、平和な社会です。平和でなければ、障害者は生きられません！「安部政権の戦争のできる国づくりを阻止する為に声をあげましょう！」意思表示しないことは、賛成したことになっ

(報告 松丸道男)

# コラム

## 旭 洋一郎（長野大学教授）

### エイプリルフールから考えたこと



新年度早々の大学のガイダンスでのこと。ある女子学生さんがぼくを発見するなり、「先生が結婚するってホントですか」と訊ねてきた。「そんなバカな・・・誰から聞いたあ？」と聞き返したら「あ、やられたあ」と頭を抱え悔しそうにした。エイプリルフールの嘘で、卒業生にだまされたい。ネタにされて非常に複雑な気持ちではあるが、ネタにされる内が花と理解した。

このエイプリルフール。その起源は諸説あるらしい。だが、長く洋の東西を問わず、習慣化されているのは何らかの理由があるのだろう。特に日本においては、新年度の始まりの日に重なり、入学、入社、異動、転勤などで緊張の日である。その中でホッと息を抜ける、固まってしまった頭をリセットできる効能が広く認められているからかもしれない。むろん、その嘘も程度問題であり、ぼくの結婚話ぐらいなら笑えるだろうが、笑えない嘘は慎むべきであることはいままでもない（ぼく自身は笑っているわけではない）。

また、当然ながら国も嘘についてはいけない。しかしながら、人間個人もそうであるが、国はときどき嘘をつく。そんな国の嘘の代名詞となったのは「大本営発表」であろう。「大本営」は日清戦争以来アジア太平洋戦争にいたるまで設置された旧陸海軍の最高司令部である。その大本営から国民（当時の言葉で言えば臣民）に向けて戦況などの発表を「大本営発表」といった。特にアジア太平洋戦争中は、情報統制がされており、当時の新聞やラジオも大本営からの発表を記事やニュースにしていた。そし

て次第に戦況が悪化してくると、実際には甚大な被害を受けているのに「大本営発表」では、きわめて被害は小さいと国民には知らせたり、明らかに負けている状況なのにそれを正しく伝えなかったりしたわけである。「大本営発表」以外、国民は「戦況」を知ることができず、「騙されていた」と知るのは敗戦後であった。激しい空襲を受け、2発の「新型爆弾」（原爆）で焼け野原になりながらも日本の勝利を国民の多くは信じていたのだから、その効果は大きいと言わざるを得ない。こういった事実から、「大本営発表」とは国の嘘の代名詞となった。

そして現在、国にとっても我々国民にとっても重要な課題が山積している。国と国民との間、国民の間において意見を異にすることも少なくない。討論や議論を国ぐるみでしなければならぬのだが、その前提には嘘や隠蔽はせず、事実を知ること、知らしめることがなければならない。つまり、国は嘘をついてはならず、マスコミは事実を正確に知らせなければならないわけである。これらが機能して民主主義が働き、議論が出来る。その意味でマスコミの役割はとても重要であるわけである。

しかしながら、事実を正しく伝える役割のあるマスコミは、その機能を果たしているだろうか。このような疑いが生じてくる出来事が最近起きている。これはマスコミだけの責任ではないが、報道内容に濃淡があったり、全く扱われなかったり、視点がずれていたり、国民に伝える役割が危うくなっていると感じるのはぼくだけであろうか。もちろん、新聞やテレビを疑うだけでは何も出来ないが、少しの違和感でも大切に癖はせめてつけたいものである。ネットをみれば報道機関各社の記事の違いがよくわかる。

エイプリルフールの効能は、このような点を考えるきっかけをつくることにもあるのかもしれない。来年のエイプリルフールが楽しみである。

# 長野盲学校PTAによる「点字ブロックキャンペーン」

報告者：長崎 勤  
(長野盲学校)

去る三月九日、JR長野駅の由通路で点字ブロックへの理解を呼びかける活動を、保護者や生徒、校長をはじめとする教職員、合わせて二十三名で行ないました。「みんなが笑顔になる点字ブロック、点字ブロックは私たちの道しるべ」というメッセージを入れた一五〇〇個のポケットティッシュを通行する人に手渡ししました。

点字ブロックとは、街中の歩道や建物内の通路に敷かれる視覚障害者の歩行の助けとなるもので、進む方向を示したり、階段の手前

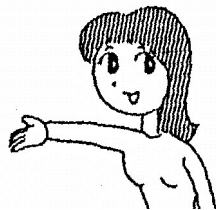
であることを警告したりします。全く見えない人にとっては周囲の路面との凹凸の差が大切になりますし、視野が狭かったり薄暗い所では見えにくい等の人にとっては点字ブロックの色調も大事なものになります。また、その上に自転車等が置かれたり、横から看板のようなものがせり出すなどしたらたいへん危険です。しかし、こうしたことがあまり知られていないため、二年ほど前から全国各地の盲学校（「視覚特別支援学校」等の名称にした学校もある）のPTA活動とし、このようなキャンペーンが盛んに行なわれています。松本盲学校でも昨秋に実施しています。

ティッシュを受け取られた方からは「寄付のお願いかと思った」、「何を訴えたいのかわからなかった」とのご意見があり、キャンペーンの趣旨をどう伝えるかということに課題が残ったようです。PTA会長さんは「これはとても地味な活動です。どうしてこのようなことをしなくては…と思う時もあるかと思えます。しかし、点字ブロックを知っていただくためには、やり続けることに意味があると思いました」とPTA新聞に記されました。

ユニバーサルデザインは、誰もが安全に安心して過ごす環境作りです。障害のある人にとっての危険や不便の解消は、障害のない人にとっても同様に有益なものになるでしょう。普段の生活の中にあるこれらのことについて多くの人が共に考え、公的な施策に生かされるようになることを願います。

## ★3月18日は、「点字ブロックの日」です。★

これは、1967年3月18日、岡山県立岡山盲学校に近い国道2号（現：国道250号）原尾島交差点周辺（現：岡山県岡山市中区）に世界で初めて敷設されたことに由来しています。



県特別支援教育連携協議会は二月三日、最終会合を県庁議会議棟で開き、中信地区の特別支援学校再編についての報告書をまとめ、県教委に提出しました。内容の中核は、県松本養護学校や安曇養護学校など過密化が課題となっている中信地方の特別支援学校の一部生徒に、生徒数の少ない盲・ろう学校などの空き教室を使って「学びの場」を確保しようとするものです。あわせて、各特別支援学校と企業、行政、医療機関が連携し就学前や卒業後の相談を受ける「総合的な相談センター機能」の設置も提案しています。

## 県教委、中信地区の特別支援学校再編の案を発表

— 保護者、教職員の願いと遠く、安上がりの計画再び —

これは、二〇〇八年の長野地区の特別支援学校の再編時と基本的に同じ方向で、保護者や教職員の願いとは隔たりがある安上りの施策と言えます。

保護者、教職員は、「もつと地域化・小規模化して、身近な場で教育が受けられるよう特別支援学校の増設」「障害に合った専門的な教育の充実」を強く求めていましたが、願いはまた遠ざかりました。県教委の施策に対し、長野県教職員組合並びに長野県障害児学校教職員組合が下記の見解を出していますので紹介します。

## 報告書「中信地区特別支援学校のあり方について」についての見解

### 1 はじめに

2014年4月に設置された長野県特別支援教育連携協議会（以降「連携協議会」）は、2015年2月3日に5回目の会合をもち、「中信地区特別支援学校のあり方について」の報告書をまとめて県教委に提出しました。今回の報告書では、養護学校の過密・過大化の解消のために、一般就労をめざす高等部生徒のための「学びの場」を児童生徒数の少ない障害児学校に新設することや、集団規模の確保や重複障害児童生徒への支援の充実のために障害児学校を再配置することなどを提案しています。

#### 【「中信地区特別支援学校のあり方について」で示された課題解決のための対応策】

- A 後期中等教育の充実を視点にした教育環境の整備
- B 通学利便性を視点にした教育環境の改善
- C 医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な体制整備
- D 集団規模が大きくなることを活かした社会性の育成に向けた 教育の充実
- E 盲学校・ろう学校と知的障がい特別支援学校との連携による重複障がい児童生徒への支援の充実
- F 準ずる教育（教科指導）のための専門性の確保
- G 市町村教育委員会との連携による交流及び共同学習の推進
- H 総合的な相談センター機能の検討
- I 特別支援学校のセンター的機能の強化

### 2 協議のあり方について

「連携協議会」は、県レベルにおける教育、医療、福祉、労働などの諸分野との連携がすすめられるようにすることを目的とした会合です。しかし、今回の「連携協議会」では本来の目的を矮小化し、中信地区の養護学校の過密・過大化を喫緊の課題として特定し、協議してきました。

委員の構成について、私たちは、保護者、現場教職員、障害者を全体の半数とし、公募制を取り入れることなどを要望してきましたが、15名の委員のうち1/3を超える6名が校長・元校長でした。かろうじて公募委員として、安曇養護学校の寄宿舎教員と松本養護学校のPTA副会長が選ばれましたが、現場の意見を反映できる委員構成とは到底言えません。また、これまで認めていた教職員組合からの推薦を一方的になくした事は信頼関係を揺るがすものです。

さらに、これまで「連携協議会」は2年間かけるのが通例でしたが、今回は1年間で報告をまとめました。あまりに拙速であることに加え、協議の内容がほとんど現場の教職員に知らされることなく行われてきたことは問題です。

### 3 報告書について

#### (1) 人的・物的配置の充実にかかわって

今回の報告書では、養護学校の過密過大化への対応、後期中等教育や医療的ケアの充実などの諸課題解決のために「今ある特別支援学校の人的資源・物的資源を有効活用」することが「基本的考え方」として示されており、新たな人的配置・物的配置に消極的です。そのため、「障がい種ごとの教育の専門性の充実を図る」としながら障害種の異なる児童生徒が学習の場を共有することを前提としていたり、教科指導の専門性の確保について兼務による教員配置を想定したりしています。一人ひとりの子どもに合った豊かな教育を保障できるのか疑問です。そもそも長野県の障害児学校の教職員は教職員定数の標準を定めた法律に照らしておよそ300人不足しています。また、文科省の「平成25年度公立学校施設実態調査報告」によると、必要面積に対する充足率は小学校で100.0%、中学校で108.0%、高等学校で86.9%に対し、障害児学校は66.9%でした。長野県の障害児学校に限れば、充足率は48%と劣悪です。今ある人的資源・物的資源の中で再編整備を行うことは、すでに限界に達し

ています。長野県の特別支援学校に通う児童生徒1人当たりの教育費が、全国平均と比べて約116万円も少ないことから考えても、県教委は十分な予算措置を講じる必要があります。

### (2) 長野地区の特別支援学校再編整備の総括にかかわって

また、先行して行われた長野地区の特別支援学校の再編整備について総括を行っていない点も問題です。07年～08年の「連携協議会」では、多くの保護者・教職員の反対を押し切り、長野盲学校に朝陽校舎（長野養護学校高等部）、長野ろう学校に三輪校舎（長野養護学校小学部）を開設する案をかため「長野地区特別支援学校再編整備計画」が策定されました。実際、開設された朝陽校舎や三輪校舎については、これまで現場からも様々な問題点が指摘され改善が求められています。それだけに私たちは、今回の「連携協議会」で中信地区の再編整備を検討するにあたって、長野地区の総括をもとに議論することを再三にわたり要望してきました。しかし、県教委は総括を行わず、「連携協議会」の中で当該校の校長を招き、報告というかたちで扱うのみで極めて不十分な内容です。長野県の障害児教育をさらに充実させるため、県教委は自らの施策に対しての総括や評価を行い、必要な見直しを行うべきです。

### (3) 専門性の向上と支援の充実にかかわって

障害種の異なる児童生徒が学習の場を共有することについても様々な懸念があります。報告書では、集団規模が大きくなることによって社会性やコミュニケーション力の育成が期待できることや、重複障害児童生徒への支援が充実することが挙げられています。しかし、「連携協議会」の中でも、「同じ障害種の仲間が集まる安心感、静かでゆとりのある環境」の中で「力をつけて卒業されていく例が多い」という盲学校現場からの報告や、「障害種に応じた専門的な教育、学習、指導の方が大切」「感覚障害と知的障害の組み合わせとか、感覚障害と感覚障害の組み合わせは、お互いのメリットを使えない」という委員からの指摘もありました。集団規模が大きくなれば社会性やコミュニケーションの力が身につく、障害種の異なる児童生徒が集まれば重複障害児童生徒への支援が充実するといった考え方はあまりにも短絡的です。児童生徒が安心できる環境の中で、安心できる友達や教師とじっくりかかわることができてこそ、自分の思いを発信したり、相手の思いを受け止めたりすることができるようになるのではないのでしょうか。また、重複障害児童生徒への支援の充実については、教職員が学ぶ余裕もないほどに多忙を極めている現状を改善することこそ先決です。長時間過密労働が常態化する学校現場では、保護者の目から見ても「先生方がいっぱいいっぱいになっている」「勉強する時間がなかなか取れないんじゃないか」と感じるほどです。教職員を増やし、一人ひとりの子どもにじっくりと寄り添いながら、お互いに語り合い、学び合うことができる環境をつくっていくことこそ、専門性の向上や支援の充実につながるはずです。

## 4 おわりに

2011年に県下初の市立障害児学校である須坂市立須坂支援学校が開設され地域住民から歓迎されています。多くの保護者・教職員は、安上がりな数あわせで対応するのではなく、障害児学校の小規模化・地域化をすすめることを願っています。日本が障害者権利条約を批准してから1年を迎えました。憲法に準ずるこの条約は、「他の者との平等」をうたいあげており、「新しい権利」や「特別な権利」を求めるものではありません。せめて小・中学校や高等学校並みとなるよう、小規模化・地域化へ向けて学校建設をすすめ、身近な地域で一人ひとりに合った教育の場を保障していくことこそ大切です。そのような視点から、私たちは引き続き必要な意見反映を行っていきます。



# お知らせコーナー



## ★ 福祉医療給付制度の改善をすすめる会 総会 ★

月日 5月16日(土)

時間 13:30~16:00

会場 高校会館別館2階大会議室

長野市県町593 Tel026-237-8115

内容 ①ミニ講演 講師：石川県社会保障推進協議会事務局長  
寺越 博之氏

「石川県における医療費窓口無料制度実現の経過・特徴」(仮題)

②年次総会



昨年の総会以降、様々な活動を展開してきた「すすめる会」。県知事への要望署名活動と懇談会、県知事選挙へのとりくみ、県議会請願署名活動、県議会選挙へのとりくみ等々。2015年度は長年の要求実現に向け重要な年になります。先駆者の石川県のとりくみに学びます。そして今年度の具体的な方針・とりくみを決定します。ぜひ、大勢の参加をお願いします。

## ★2025年をめざした

### 長野県の医療・介護を考える県民シンポ★

月日 6月21日(日)

時間 13:00~16:00

会場 松本市・浅間温泉文化センター大会議室

内容 ①基調講演 講師は県の担当者に依頼中

②シンポジウム

シンポジスト：急性期病院、開業医、訪問看護師、ケアマネ、患者、利用者

③フロアーからの自由発言

障害者にとっても非常に重要な課題です。必ず覆いかぶさってくる事です。



## ★2015年度の県推協会費納入をお願いします。★

加盟団体および個人会員のみなさま、同封の文書をお読みください。



◎問い合わせ 県推協事務局まで

TEL/FAX 026(264)5256

E-mail: suishin2007@yahoo.co.jp